



名高裁総第28号

平成29年1月17日

山中理司様

名古屋高等裁判所長官 原



司法行政文書不開示通知書

平成28年12月1日付け（同月2日受付）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので、通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

名古屋高裁がマスコミに提供した、名古屋高裁平成28年11月28日判決（被告人は藤井浩人美濃加茂市長）の判決要旨

2 開示しないこととした理由

1の文書の存否を答えることは、不開示情報である公にすると広報事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報（行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条第6号に相当）を開示することとなるので、その文書の存否を答えることはできない。

（担当） 総務課 電話052-203-0198